

団体名	公益財団法人暴力追放三重県民センター
-----	--------------------

【経営基本情報】

○団体の基本情報

所在地	津市栄町三丁目222番地		
HPアドレス	http://www.boutsui-mie.or.jp/		
電話番号	059-229-2140	FAX番号	059-229-6900
設立年月日	平成4年3月31日設立 平成23年4月1日公益財団法人へ移行		
代表者	理事長 森川 仁	県所管部等	警察本部
県出資額	738,100,000 円	県出資割合	69.8%
団体の目的	暴力団員による不当な行為を予防するための広報事業、暴力団員による不当な行為についての相談事業、暴力団員による不当な行為の被害者に対する救援事業等を行うとともに、暴力団員による不当な行為の防止及びこれによる被害の救済を図り、もって安全で安心な三重県の実現に寄与することを目的とする。		

○主な事業内容

[事業規模]

(単位:千円)

事業名	令和4年度	令和5年度	令和6年度	備考
(1) 暴力団員不当行為防止・被害者等救済事業	19,197	20,023	20,008	
全事業合計に占める割合	100.0%	100.0%	100.0%	
(2) (1)以外の事業				
全事業合計に占める割合	0.0%	0.0%	0.0%	
全事業合計	19,197	20,023	20,008	事業費
全事業合計に占める割合	100.0%	100.0%	100.0%	

※各数値は千円未満を四捨五入しているため、合計と内訳の計が一致しない場合があります。また、割合についても内訳の計が100%にならない場合があります。

[事業の概要]

- (1) 暴力団に関する相談受付、県民への広報啓発、企業や行政の責任者への講習、地域・職域暴力団排除組織の活動支援、保護・救済活動、各種研修活動等

○財務概況

(単位:千円)		令和4年度	令和5年度	令和6年度
正味財産増減計算書	経常収益 (a)	26,524	27,020	27,556
	経常費用 (b)	26,200	27,252	27,458
	当期経常増減額 (c) = (a) - (b)	323	△ 232	98
	当期経常外増減額 (経常外収益－経常外費用) (d)	295	0	0
	当期一般正味財産増減額 (e) = (c) + (d)	618	△ 232	98
	当期指定正味財産増減額 (f)	0	0	0
	当期正味財産増減額合計 (g) = (e) + (f)	618	△ 232	98
貸借対照表	資産	1,085,473	1,085,548	1,085,333
	負債 (h)	220	526	213
	指定正味財産 (i)	1,064,100	1,064,100	1,064,100
	一般正味財産 (j)	21,153	20,922	21,020
	正味財産 (k) = (i) + (j)	1,085,253	1,085,022	1,085,120
	負債・正味財産合計 (l) = (h) + (k)	1,085,473	1,085,548	1,085,333

※各数値は千円未満を四捨五入しているため、合計と内訳の計が一致しない場合があります。

団体名	公益財団法人暴力追放三重県民センター
-----	--------------------

○財務に関する主な指標

指標	計算式	令和4年度	令和5年度	令和6年度
安定性				
正味財産比率	正味財産／(負債＋正味財産)	100.0%	100.0%	100.0%
借入金依存率	借入金／(負債＋正味財産)	0.0%	0.0%	0.0%
経常比率	経常収益／経常費用	101.2%	99.1%	100.4%
自己収益比率	自己収益／経常収益	34.0%	34.9%	35.7%
収益性				
当期経常増減率	当期経常増減額／経常収益	1.2%	△ 0.9%	0.4%
総資産当期経常増減率	当期経常増減額／(負債＋正味財産)	0.0%	0.0%	0.0%
効率性				
人件費比率	人件費／経常費用	64.3%	64.0%	65.2%
管理費比率	管理費／経常費用	26.7%	26.5%	27.1%

○役職員の状況

(※派遣職員は含まない)

	令和4年度	令和5年度	令和6年度	備考
常勤役員	1人	1人	1人	R6平均年齢※： — 歳 法人の役員等の報酬及び費用に関する規程による
うち、県退職者	1人	1人	1人	
うち、県派遣	0人	0人	0人	
常勤正規職員	1人	1人	1人	R6平均年齢※： — 歳 法人の役員等の報酬及び費用に関する規程による
うち、県退職者	0人	0人	0人	
うち、県派遣	1人	1人	1人	
その他職員	3人	3人	3人	業務支援職員3人
うち、県退職者	2人	2人	2人	

○県からの財政的支援など

	(単位：千円)	令和4年度	令和5年度	令和6年度
委託料		3,051	3,148	3,263
補助金・助成金		0	0	0
負担金		0	0	0
借入金(期中に借り入れた額の合計)		0	0	0
その他県支出金(追加出資額等)		0	0	0
計		3,051	3,148	3,263
借入金残高(期末残高)		0	0	0
債務保証額(期末残高)		0	0	0
損失補償限度額		0	0	0
損失補償契約に係る債務残高(期末残高)		0	0	0

○団体の目標達成状況等

●中長期経営計画の策定の有無

有	計画期間	令和3年度～令和7年度	無	策定予定時期
---	------	-------------	---	--------

●中長期経営計画による目標及びその達成状況

目標	寄附金・賛助金の拡充及び特定費用準備資金(広報啓発積立資産)の運用による計画的な積立を実施し、財政基盤の確立並びに関係機関・団体と連携した事業活動の充実及び広報活動の充実による認知度の向上に努める。
実績	不当要求防止責任者講習や各種会議等あらゆる機会を捉えた普及宣伝活動により賛助会員の拡充を図った結果、着実に新規賛助会員69会員を獲得するに至り、目標金額を超える寄附金・賛助金収入を得ることができた。また、関係機関・団体と連携した広報啓発活動、ホームページ等を活用した広報活動など、事業活動の充実を図ることができた。

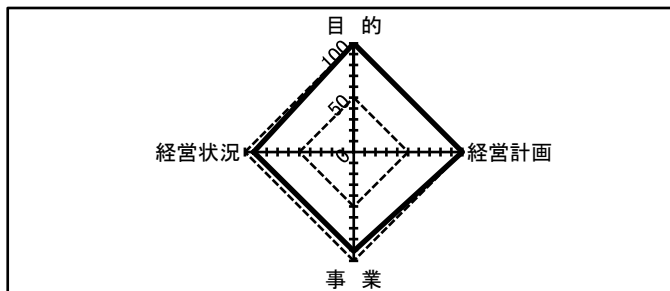
●年次事業計画による達成目標

定性目標	令和6年度目標	公益財団法人として、適法かつ的確な法人経営を図るとともに、引き続き、センターの安定的財源の確保と関係機関・団体との連携強化による事業活動及び、広報活動の充実を図る。
	令和6年度実績	不当要求防止責任者講習受講者数は僅かに目標人数を達成できなかったが、講習及び各種会議等あらゆる機会を捉えた普及宣伝活動により賛助会員の拡充を図った結果、令和6年度は新規賛助会員69会員を獲得するに至り、目標金額を超える賛助金収入を得ることができた。
	令和7年度目標	公益財団法人として、適法かつ的確な法人経営を図るとともに、引き続き、センターの安定的財源の確保と関係機関・団体との連携強化による事業活動及び広報活動の充実を図る。

定量目標	指標	数値目標	単位		令和5年度	令和6年度	令和7年度
	寄付金・賛助金収入	998	万円	目標	918	957	998
				実績	943	985	
	不当要求防止責任者講習	1,580	人	目標	1,580	1,580	1,580
				実績	1,631	1,540	

団体名	公益財団法人暴力追放三重県民センター
-----	--------------------

【団体自己評価結果】



A(90%～100%): 良好な事象や傾向がみられる
C(30%～59%): 改善を要する

	令和4年度		令和5年度		令和6年度	
	比率	評価	比率	評価	比率	評価
目的	100	A	100	A	100	A
経営計画	100	A	100	A	100	A
事業	91	A	96	A	91	A
経営状況	100	A	88	B	92	A

B(60%～89%): やや良好な事象や傾向がみられる
D(0%～29%): 大いに改善を要する

《団体自己評価表》

1. 目的に対する評価					比率	100	評価	A
1	団体の目的は現在でも社会的要請があるか	①	5	事業構成比率は団体の目的からみて適正か	①			
2	民間企業等が事業の実施主体となることは不可能か	①	6	団体が設定している目標は、目的や行政目的の達成に寄与する指標となっているか	①			
3	県との役割分担を踏まえ、団体で実施するメリットがあるか	①	7	社会経済状況に応じ経営改善に取り組んでいるか	①			
4	事業内容は目的に対し意義・効果が認められるか	①	8	県民に対し情報公開・情報提供しているか	①			
2. 経営計画に対する評価					比率	100	評価	A
1	経営基本方針等を定め、役員・職員に浸透しているか	①	5	年次事業計画と実績との差異を分析し、改善しているか	①			
2	中長期経営計画を策定し、運用しているか	①	6	中長期経営計画、年次事業計画は県の方針を反映したものとなっているか	①			
3	外部環境、経営資源を把握、評価し、中長期経営計画に盛り込んでいるか	①	7	計画目標達成のため、人材育成・能力開発を行っているか	①			
4	中長期経営計画と実績との差異を分析し、計画を見直しているか	①	8	計画の実施にあたり、進捗管理の体制が十分に整備されているか	①			
3. 事業に対する評価					比率	91	評価	A
1	団体の事業全体について、成果は十分に上がっているか	①	6	内部統制は十分に実施されているか	①			
2	事業毎に目標を設定しているか	①	7	危機管理体制は十分に整備されているか	②			
3	目標の達成状況を評価・活用しているか	①	8	組織体制は十分に整備されているか	①			
4	顧客ニーズ及び顧客満足度を把握しているか	①	9	管理費比率及び人件費比率は適正か	②			
5	顧客からの問い合わせ、意見等への対応は適切か	①	10	事業毎に損益を分析し、活用しているか	-			
4. 経営状況に対する評価					比率	92	評価	A
1	収支の状況は健全であるか	②	6	開発用不動産等及び有価証券等の含み損益を把握しているか	②			
2	累積欠損金が発生していないか、債務超過ではないか	①	7	債権管理は十分か	①			
3	財務基盤についての指標は適正か	①	8	借入金は返済可能か	①			
4	収益における県への依存度は適正か	①	9	基本財産や運用財産を適正に運用しているか	①			
5	総資産当期経常増減率は適正か	①	10	必要な額の特定資産が設定されているか	①			

※ 回答①＝5点、②＝3点、③＝1点、④＝0点とし各部門ごとに比率を算出しています。
比率＝(合計点)／(総回答数×5点) ×100

団体名	公益財団法人暴力追放三重県民センター
-----	--------------------

《団体自己評価コメント》

	令和6年度コメント
目 的	センターは、暴力団対策法に規定される暴力追放運動推進センターとして、三重県公安委員会から指定を受け、同法に基づき、各種事業を実施している。暴力団は、その組織実態を隠蔽し、社会経済情勢に応じ、資金獲得活動を多様化させているほか、分裂した山口組の各団体の間で対立状態が続き、社会の重大な脅威となっているが、このような状況の中、センターは暴力団員による不当な行為を予防するための広報事業、暴力団員による不当な行為についての相談事業、暴力団員による不当な行為の防止及びこれによる被害の救済を図り、もって安全で安心な三重県の実現に寄与することを目的として活動している。
経営計画	中長期目標に掲げている「財政基盤の確立」を図るため、自己収益である寄附金・賛助金収入に数値目標を設定し、その拡充に努めた結果、数値目標を達成した。また、5年ごとに策定する中長期行動計画が、令和7年度に今年計画の最終年を迎えることから、令和7年度において、次期計画を策定することとしている。
事 業	暴力団排除組織等の会合への出席、ホームページ等を活用した普及宣伝活動や暴力追放県民大会の開催等により広報啓発活動の充実を図ったほか、センターにおける常設暴力相談活動や、暴力団による不当な要求による被害を未然に防止するため、暴力団対策法に定める不当要求防止責任者講習を実施した。
経営状況	物価高騰により啓発物品や講習教材等の相次ぐ値上げの煽りを受けたものの、新規賛助会員の獲得による会費収入の増加により、賛助金収入において目標金額を得たことで、運営状況は黒字となった。県からの収入については、不当要求防止責任者講習の委託料のみで補助金や借入金等はない。

総括コメント	各種媒体を活用した広報啓発活動を実施し、各種総会、講習等において、最新の暴力団情勢を逐次情報提供するなど、県民生活の安全確保に向けた情報発信を積極的に推進した。寄附金・賛助金収入は数値目標を達成することができたが、不当要求防止責任者講習の数値目標を達成できなかったことから、あらゆる機会を通じて、暴力団からの不当要求を的確に排除するための不当要求防止責任者講習の受講を呼びかけていく。 引き続き、関係機関・団体等との連携を密にし、各種事業活動の充実を図っていく。 また、賛助金等収入のさらなる拡充等に努め、引き続き、安定した財源確保に向け、あらゆる方策を検討していく。
--------	--

【県の審査及び評価結果】

- + : 団体自己評価結果に比べて高く評価（良好な点が認められる）
 - : 団体自己評価結果に比べて低く評価（課題が認められる）
 空白 : 団体自己評価結果と概ね同じ評価

		令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和6年度コメント
目 的	団体自己評価	A	A	A	暴力団は、潜在化するとともに不当な資金獲得活動を図るなど、県民の平穏な生活を脅かしている。このような状況下で、暴力団排除活動や被害者の救済に関する事業等を実施するセンターへの社会的要請は以前にも増して高まっている。
	県の評価				
経営計画	団体自己評価	A	A	A	基本財産運用益は安定的な運用が図られており、寄附金・賛助金収入は、数値目標を上回る実績を達成した。引き続き、中長期行動計画に基づき、財政基盤を確保しつつ、事業の充実を図る必要がある。公益充実資金（特定費用準備資金）については、改正公益法人法による計画の見直しを行うことが望まれる。
	県の評価				
事 業	団体自己評価	A	A	A	広告媒体等を活用した普及宣伝活動、情勢を踏まえた講演等により、広報啓発活動の充実が図られているが、不当要求防止責任者講習の数値目標の達成に努めるとともに、今後も、県民のニーズを的確に把握し、効果的な事業を実施する必要がある。
	県の評価				
経営状況	団体自己評価	A	B	A	県からの収入は、不当要求防止責任者講習に係る委託料のみで補助金や借入金等はない。寄附金・賛助金収入は、増加しているものの、不安定な社会情勢や債券市場における年利の著しい変動の推移を踏まえ、今後も財政基盤の確保に向け、経費削減、寄附金・賛助金収入の拡充に努める必要がある。
	県の評価				

《県の総括コメント》

県民の暴力団排除意識の高揚を図り、暴力団情勢の変化に応じた広報啓発活動を行うとともに、関係機関・団体と連携した各種暴力団排除活動を推進するなど、公益目的事業が着実に実施されている。寄附金・賛助金収入が目標数値を上回る実績を達成するとともに、特定費用準備資金を積み立てるなど、センター事業の継続性を確保する取組がなされている。
 しかしながら、不安定な社会情勢や債券市場における年利の著しい変動の推移を踏まえると、今後の見通しが不透明であることから、安定的な事業運営を継続できるよう財政基盤の確保に努めるとともに、暴力団排除活動の中核を担う法人として、真に県民のニーズに即した実効性のある活動を展開して暴力団が存在しない安全で安心な地域社会の実現に寄与していくよう求める。